

会員学会の皆様

一般社団法人 日本看護系学会協議会 会長 小松 浩子

新たな年度を迎える季節ですが、皆様、新型コロナウイルス感染症への対策・対応に最大限の努力を送る日々と存じます。保健医療専門職として、また学協会として不確実な情勢の中で、最善の対策・対応に努力されていますことに深甚の敬意を表します。

新型コロナウイルス感染症の実態は、日々刻々と変化を遂げており、地域や日本全体はもとより、世界の動向に目を向けていく必要があります。2020年2月24日、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議により感染症対策の基本方針の具体化に向けた見解(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00006.html)が出されました。「これから1-2週間が急速な拡大に進むか、収束できるかの瀬戸際となる」ため、「仮に感染の拡大が急速に進むと、患者数の爆発的な増加、医療従事者への感染リスクの増大、医療提供体制の破綻が起こりかねず、社会・経済活動の混乱なども深刻化する恐れ」があると指摘し、「これからとるべき対策の最大の目標は、感染の拡大のスピードを抑制し、可能な限り重症者の発生と死亡数を減らすことです」との考えが示されています。これまでに判明してきた事実（例えば、感染者の状況、感染経路、PCR検査について、医療機関の状況など）に基づき、症状に応じた受診等の対応、症状がない場合も対面で人と人との距離が近い接触（互いに手を伸ばしたら届く距離）の一定時間以上の継続や多くの人々との間で交わされるような環境に行くことを回避することなどをそれぞれの活動の特徴を踏まえて講じることが提示されています。

しかし、社会全般の動きを見ると、一般市民の皆様はもとより医療従事者においても明確な予防策や治療法が今だ確立していない中で不安な時を過ごしています。

今こそ、日本看護系学会協議会をはじめとする我が国の保健医療にかかわる学術団体は、一丸となって、大規模感染症の予防・制圧にむけた適切な対策に必要な知見を集約し、必要な体制などについて慎重な検討を進めていくことが求められています。厚労省や政府の対策はもとより、WHOの **Coronavirus disease (COVID-2019) situation reports** (<https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019>) や米国の連邦政府機関である CDC (Centers for Disease Control and Prevention <https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/index.html>) の情報や対策を把握しつつ、各専門分野における予防、治療、評価などについて着目すべきデータや経験を集積していくことが必要と考えます。学術団体として未来をみつめつつ、今できる最大限の対応を考えて参りましょう。日本版 CDC の体制整備についても声をあげていくことが必要と考えます。

各学会において集積されたデータや経験の分析について、日本看護系学会協議会を通じて発信できるものがありましたら是非ご連絡を頂きますようお願い致します。

6月7日に開催予定の2020年社員総会については、今のところ変更はございません。さる2月15日に理事会を開催し、2019年度決算案、2020年活動計画案、2020年予算案について検討を進めております。3月24日に開催予定でありました「看護ケアガイドラインワークショップ」は中止と致しましたが、時期や方法を検討の上、何らかの形で後日実施したいと考えています。

どうぞ皆様におかれましては体調に気を付けて少しでも安らかな時をお過ごしいただくことができすようお祈りしております。

3月吉日